

様式第2号（第2条関係）

令和5年10月5日

美作市議会議長 山本 雅彦 様

審査請求者

美作市議会議員 安藤 功

美作市議会議員 金谷のり子

美作市議会議員 和田 広宣

(議員定数の8分の1以上の者)

審査請求書

美作市議会議員政治倫理条例第5条の規定に基づき、次のとおり審査を請求します。

記

1 審査対象議員名

鈴木悦子 議員

2 違反（疑義）の事由

美作市議会議員政治倫理条例第2条第1項第1号に該当する。

3 違反（疑義）の内容

鈴木悦子議員は、議長選挙を控えた令和5年3月17日に、議会正副議長室において、市議4人に対して、議長選で自分に投票することを依頼する趣旨で現金20万円の賄賂を渡そうとしたとして、略式起訴され、100万円の罰金刑を受けた。

このことは、美作市議会議員政治倫理条例第2条第1項第1号に抵触し、議会の品位を著しく損なう恐れがあると思われるため、審査を請求する。

4 添付書類

令和5年10月4日（水）山陽新聞朝刊27面

期待を寄せた。
広島県の湯崎英彦知事は協議会

つ日本側の再構築協議会の設立申請を認めた
に応じて、伊原木知事

美作市議に罰金100万円

議長選
粗つたか

4市議に罰金20万円

罰金100万円

4月の美作市議会議長選

を巡り、自分に投票しても
いため他の市議4人に現
金計20万円の賄賂を渡そう
としたとして、贈賄申し込
み罪で鈴木悦子市議(4)=
美作市中町一が略式起訴さ
れ、100万円の罰金刑を
受けたことが3日、関
係者への取材で分かった。

美作市議会議長は申し合
わせで任期2年。当時、鈴
木氏は現職議長で、再選を
狙おうとしたとされる。

山陽新聞社の取材に「皆で
まとまって施策を推進して
もらつたための飲食代のつも
りだつたが、金錢の受け渡
しは不適切だつた。大変申
し訳ない。信頼回復できる
よう頑張っていきたい」と

訴状などでは、議長選
(4月14日)を控えた3月
投票を依頼する趣旨で現金
の供与を申し込んだとされ
た。

17日、市議会正副議長室で
上院議員が罰金の略式
命令を出し、即日納付され
た。

美作市議会は定数18議

員。4人は現金を受け取ら
なかつたといつ。

関係者によると、「鈴木氏
が不正をしてこな」との
情報があり、岡山県警捜査
2課と美作署が捜査に着手
手。市議らの証言などから
疑惑を固め、の月に書類
送検した。いずれも27日、
岡山区検が略式起訴した
ことなどが3日、分かった。

2018年に死刑が執行

されたオウム

真理教松本

智津夫元死刑囚=執行時

(63)、教祖名麻原彰晃の

遺骨や遺髪を引き渡すよう
次女が国に求めた東京地裁
での訴訟で、遺骨などにつ
いて次女側が保管の場所や
方法を示しておらず、次女
側が引渡しの方法を検討
したことなどが3日、分かつた。

次女側は

訴訟記録で判明。次女側
は引き渡しによる具体的な
弊害が明らかではないと反

論している。

遺骨などを巡っては帰属

争いが発展し、裁判を経て21年

7月に引き渡し先を次女と

する判断が最高裁で確定し

た経緯がある。次女側と国

側が引き渡しの方法を検討

側が請求棄却を求めた理由

が訴訟記録で判明。次女側

は引き渡しによる具体的な

弊害が明らかではないと反

論している。

遺骨などを巡っては帰属

争いが発展し、裁判を経て21年

7月に引き渡し先を次女と

する判断が最高裁で確定し

た経緯がある。次女側と国

側が引き渡しの方法を検討

し、決裂してしまったことも判

明。次女は22年10月、引

渡しを求めて東京地裁に提

訴した。

訴訟記録によると、次女

側は最高裁での結果を踏ま

え、「(国側が)条件に応じ

なければ渡さない」との態度

を取り、譲るしかねばな

らない状態になると自体

が非常に不当」と主張して

いる。

同年11月の国側の答弁書

は次女側との面談などを通

じ、真摯な姿勢が示されな

かったと指摘。元死刑囚が

無差別大量殺人行為である

松本サリン事件や地下鉄サ

リン事件を起こした点など

を踏まえ、次女の安全性

確保のオウム真理教の後継

団体の危険性増大などを

つりて懸念が解消されず、

裁判は、次女

か、妻や次男も

遺骨と遺髪の

扱いを「到底

かた」と訴え

は後継団体とは

ない」と説明し、

遺骨と遺髪の

扱いを「到底

かた」と訴え

は後継団体とは

ない」と説明し、